

広報ましけ

3月号

2019 No.1309



- 増毛町長選挙 無投票で再選 堀雅志町長 2P
- 地域貢献をたたえ感謝状を贈呈 3P
- 【特集】「ごみ」の分別を間違っていないですか!? 4~5P
- まちの話題 (新入生ヘランドセル・カバン贈呈ほか) 6~7P

今月の表紙

2月8日(金)

暑寒大学「ダンス教室」/ 文化センター

増毛町長選挙 無投票で再選

堀 雅 志 町長

就任あいさつ



2月2日の増毛町長選挙におきまして、無投票で当選の榮に浴し、引き続き2期目の町政の重責を担わせていただくこととなりました。責任の重さを痛感しているところでございます。

私は、「誰もが住みたい住み続けたいふるさと増毛」実現のため、11項目のまちづくりの目標をお示しし、全力で町政を進めて参りました。

しかしながら、就任してすぐに小学校3校が閉校、増毛―留萌間の鉄道の廃線など増毛町を取り巻く環境は、非常に厳しいものがあります。公

約の施策のほとんどを実施して参りましたが、全国の自治体同様、人口減少の波を止めることができません。

また、老朽化した施設の建て替えや更新など課題も多く残っております。

2期目においても1期目に進めて参りました11項目のまちづくりの目標の実現のため、さらに施策を充実させ、肉付けをし、効果を高めて参ります。特に子育て支援と教育環境の充実、高齢者が住みやすいまちづくり、基幹産業の振興を柱にバランス良く進めて参ります。また、現在、大きな増毛町の課題となっております、町民の皆さんの健康づくりを強力に進め、観光面では、歴史を大切にし、食を生かしたまちづくりを進めて参ります。

町民の皆様の声を真摯に受け止め、公明正大に全力で町政を進めて参る所存でありますので、増毛町のまちづくりに対し、ご支援とご協力をお願い申し上げます、就任のごあいさつとさせていただきます。

増毛町長選挙の結果について

平成31年2月2日に実施予定だった増毛町長選挙は、立候補届出日において候補者の数が1人だったため無投票になりました。選挙管理委員会では2月4日に選挙会を開催し、次の者を当選人と決めました。

当選人 堀 雅志 (現職 64歳 無所属)

町選挙管理委員会の織田達史委員長が「今まで町民に語り続けてきた決意、約束を今一度分析し、新たな考察を加えて、より良いまちづくりのかじ取りに手腕を発揮されることを願っている」と述べ、当選証書を付与しました。



織田委員長から当選証書を受け取る堀雅志氏

増毛町議会議員選挙の投票日は

平成31年4月21日(日)

●立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

◇日時 平成31年3月19日(火) 午前10時00分

◇場所 増毛町役場 3階大会議室

※北海道知事選挙・北海道議会議員選挙の

投票日は平成31年4月7日(日)

増毛町選挙管理委員会

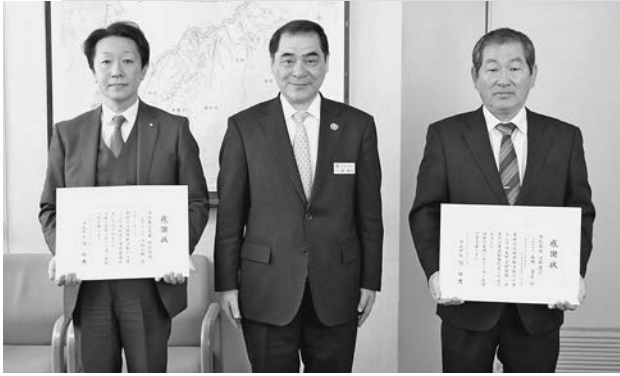
(電話)53-11111、内線272

地域貢献をたたえ

感謝状を贈呈

2月13日、町内の環境整備などの地域貢献活動に対する感謝状贈呈式が役場2階会議室で行われ、町内企業である株式会社清野建設の森竹昌基代表取締役と留萌市の堀松建設工業株式会社の堀松一郎代表取締役社長に堀町長より感謝状が贈呈されました。

活動内容は次のとおりです。



▲堀町長から感謝状を受け取った株式会社清野建設の森竹昌基代表取締役(右)、堀松建設工業株式会社の堀松一郎代表取締役社長(左)

◆株式会社清野建設
『幼稚園・あつぷる保育所に雪の滑り台を製作』

1月18日、21日、株式会社清野建設(森竹昌基代表取締役)が幼稚園とあつぷる保育所それぞれが敷地内に、冬でも子どもたちが元気に遊べるようにと大きな雪の滑り台を製作しました。

同社は、留萌開発建設部から「一般国道231号線増毛町増毛道路維持除雪外一連工事」を受注しており、地域貢献活動として同作業を申し出ました。

◆堀松建設工業株式会社

『増毛港中歌地区小型船舶溜物揚場の海底に沈んでいる不用ロープ・ワイヤー等の撤去作業』

12月17日、堀松建設工業株式会社(堀松一郎代表取締役社長)が増毛港中歌地区小型船舶溜物揚場の海底に沈んでいる不用のロープ・ワイヤー等の撤去作業を行いました。

同社は、留萌開発建設部から「留萌港外1港建設工事」を受注しており、地域貢献活動として同作業を申し出ました。

増毛町多子世帯子育て支援事業



町では、第3子以降のお子さんが小学校、中学校、高等学校等へ入学・進学する保護者に「子育て支援金」を支給しています。

◆対象となる方

平成31年4月1日現在で増毛町内に住所を有し、生計を同一にする子どもが3名以上いる世帯で、第3子以降のお子さんが入学・進学する保護者の方です。※ただし、町条例に規定する特定滞納者及び生活保護受給者の方は対象外となります。

◆支援金の金額等

各学校等の入学・進学時に、50,000円分の増毛町商工会共通商品券を支給します。

◆申請方法

指定の申請書を4月25日(木)までに、教育委員会総務学校課に提出してください。申請書は、教育委員会窓口に設置しています。

【問合せ先】教育委員会総務学校課 (電話53-2427)

特集

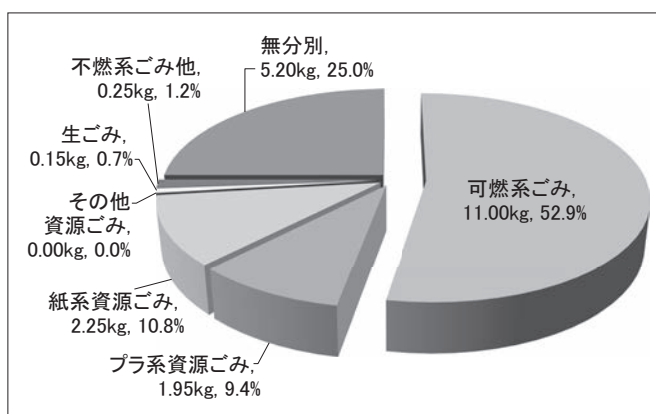
「ごみ」の分別を間違っていないか!?

～環境のために正しく分別しましょう!～

留萌南部衛生組合によるごみの分別調査によると、増毛町は「可燃系埋立ごみ」と「不燃系埋立ごみ」の分別精度が留萌市・小平町と比較して悪いという結果になりました。増毛町の分別調査結果を説明し、町民の皆様分別方法を再確認していただくようお願いします。

「可燃系埋立ごみ」の分別調査結果（増毛町）

ごみ種類	重さ	%
1 可燃系ごみ	11.00kg	52.9%
2 プラ系資源ごみ	1.95kg	9.4%
3 紙系資源ごみ	2.25kg	10.8%
4 その他資源ごみ	0.00kg	0.0%
5 生ごみ	0.15kg	0.7%
6 不燃系ごみ他	0.25kg	1.2%
7 無分別	5.20kg	25.0%
合計	20.80kg	100.0%

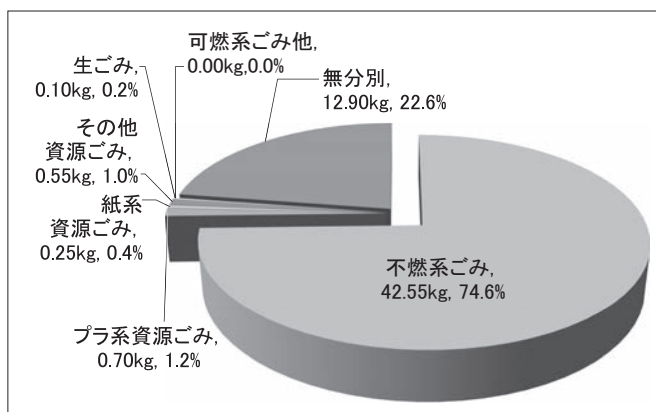


上記の分別調査結果から分かるように、増毛町で「可燃系埋立ごみ」を正しく分別されているのは52.9%です。それ以外は間違った分別や無分別となっています。特に混入が多いごみは「紙系資源ごみ」、「プラ系資源ごみ」で各10%程度混入しています。また、「無分別」のごみは全体の25%を占めています。「無分別」とは全く分別されておらず、複数種類のごみが混入しているものを言います。

※「紙系資源ごみ」、「プラ系資源ごみ」は汚れが取れないときのみ「可燃系埋立ごみ」となりますので、ご注意ください。水で「さっとすすぐ」というたった少しの手間が、資源の有効利用につながりますので、ご協力をお願いします。

「不燃系埋立ごみ」の分別調査結果（増毛町）

ごみ種類	重さ	%
1 不燃系ごみ	42.55kg	74.6%
2 プラ系資源ごみ	0.70kg	1.2%
3 紙系資源ごみ	0.25kg	0.4%
4 その他資源ごみ	0.55kg	1.0%
5 生ごみ	0.10kg	0.2%
6 可燃系ごみ他	0.00kg	0.0%
7 無分別	12.90kg	22.6%
合計	57.05kg	100.0%



「不燃系埋立ごみ」は、約75%は正しく分別されておりますが、全く分別がされていない「無分別」のごみが22.6%を占めています。

※環境への負担を減らすためにも、必ず分別を行い、ごみを出すようご協力をお願いします。

主な分別

可燃系埋立ごみ

汚れた紙、汚れた紙コップ・紙皿、
コーヒーの紙フィルター、レシートなど



不燃系埋立ごみ

アルミホイル、硬質プラスチック、ガラス
紙おむつ(汚物は取り除く)など



プラスチック製容器



このマークの表示されている
ものが対象となります



紙製容器



このマークの表示されている
ものが対象となります

お菓子の箱や洗剤やティッシュなどの
紙箱、紙袋、包装紙など



そもそも、なぜ分別しなきゃならないの？

分別をしないでそのまま「燃える」・「燃えない」の分類だけでごみを出し続けると、すぐに処理施設が満杯になり、また新たな施設をつくらなければならなくなります。新たな施設の建設は、多額のお金がかかるとともに場所の選定など様々な問題をクリアしなければなりません。

また、きちんと分別をすることによって、プラスチック製容器は土木・建築資材等へ、紙製容器はダンボール等へリサイクルでき、環境にも優しく、処理経費等の削減にもつながります。

環境への負荷を減らし、少しでも今の施設を長持ちさせるため、資源として使えるものは取り除き、処理施設への搬入量を減らす努力をみんなでしていきましょう。

こんなごみの出し方をしていますか？

●カップラーメンやヨーグルトなどの紙製容器類を「可燃系埋立ごみ」として出している。

⇒容器を水で洗い、「紙製容器」に分別します。
※汚れが取れないときは「可燃系埋立ごみ」となります。

●ボックスティッシュの取り出し口フィルムを付けたまま「紙製容器」や「可燃系埋立ごみ」として出している。

⇒取り出し口フィルムは「プラ製容器」、箱は「紙製容器」、使用済みのティッシュは「可燃系埋立ごみ」に分別します。

●マヨネーズなどの「プラスチック製容器」を洗わず、中身が入ったまま「可燃系埋立ごみ」として出している。

⇒中身を使い切り、容器を水で洗い、「プラスチック製容器」に分別します。
※食品などの残りカスが取れないときは「可燃系埋立ごみ」となります。

●使用済みの割りばしや竹ぐしなどを「可燃系埋立ごみ」として出している。

⇒「木くず」に分別します。
※月1回(第3月曜日)の収集となっています。

ごみの分別については、「ごみ分別ハンドブック」をご覧ください。か、留萌南部衛生組合または役場町民課・町民環境係へお問い合わせください。



【問合せ先】留萌南部衛生組合(電話43-2555、43-2588)
役場町民課・町民環境係(電話53-1112)

日本の伝統行事「節分」を楽しむ

2月1日、増毛幼稚園とあつぷる保育所で「節分の集い」がそれぞれ開かれ、豆まきなどが行われました。幼児たちは節分にちなんだゲームやクイズを楽しんだほか、集いの終盤には鬼が登場。声を上げて追いかけてくる鬼に「鬼は外！福は内！」と元気に叫びながら、紅白の玉を投げて鬼を見事追い払いました。最後は改心した鬼と一緒に記念撮影をし、日本の伝統行事のひとつを楽しみました。

あつぷる保育所



増毛幼稚園



増毛町で移住体験

1月30日、NPO法人住んでみたい北海道推進会議主催「北海道移住まるごと体験モニター」に参加した大阪府大阪市在住の中岡賢雄さんご家族が来町され、増毛町での移住体験が行われました。

期間は2月5日までの7日間。滞在中は、賢雄さんは車の冬道講習や町の施設等の見学、大阪市で看護師として働く妻の清恵さんは市街診療所で就業体験を行ったほか、長女の実桜さん、次女の愛母さんは、増毛小学校と増毛中学校の訪問、暑寒別岳スキー場で初めてのスキーを体験しました。

滞在最終日の報告会では、「初めての冬の北海道も苦にはならず、おいしい食べ物も多く、とても楽しい体験でした」と感想を述べていました。



ニユースポーツで汗を流す

2月4日、5日、町立体育館においてニユースポーツ「ネオホッケー」体験会が行われ、子どもから大人まで約60人が競技し、さわやかな汗を流しました。

「ネオホッケー」とは、プラスチック製のスティックとボールを使うアイスホッケーに似たスポーツ。アイスホッケーと大きく異なる点は、体のぶつけ合いが禁止されており、誰もが気軽に楽しむことが出来るニユースポーツとなっています。参加者たちは、スポーツ推進委員の指導を受けパス練習などを行い、試合ではチームメイトとパスを繋ぎ、ゴールを目指して果敢にシュートを打つなどしてネオホッケーを楽しんでいました。



新入生へ小学校はランドセル、中学校ではカバンを贈呈

2月5日、増毛小学校で新入学児童の1日体験入学と保護者説明会が行われました。

はじめに佐藤敏治教育長と町教育委員の方々から新入学児童30名にランドセルが贈呈され、児童は嬉しそうにお礼を言って受け取りました。町からのランドセルの贈呈は、保護者の負担を軽減する目的で実施されており、今回で27年目を迎えます。

ランドセル贈呈後は教室を移動し、在校生のお兄さんとお姉さんに教わりながら工作の紙のロケットを完成させると、体育館で皆と仲良く飛ばし、楽しく交流していました。

2月7日には増毛中学校で新1年生入学説明会が行われました。新入生27名と保護者は、授業を見学したほか、中学校での学習・学校行事・生活・部活動などについて担当者から説明を受けました。また、在校生からの歓迎集会も開かれ、新入生からの質問に在校生が回答し、新入生の不安を取り除いていました。最後には、在校生から新入生へ通学カバンが贈呈され、新入生は笑顔で受け取っていました。

通学カバンは今までのデザインが生産中止となり、平成31年度から新しいデザインのものとなりました。新しいカバンは、以前のカバンに比べ容量が多く、両肩で背負える縦長のリュックサック型となっています。

町では、保護者の負担を軽減する目的でカバンと指定ジャージを新入生へプレゼントしています。



スキー場まつり盛況！

2月10日、町主催の「スキー場まつり2019」が暑寒別岳スキー場で開催され、町民ら約500人が冬のイベントを楽しみました。

子どもたちは雪の中に隠されたボールを探し当てる「雪中宝探し」などのアトラクションで景品を獲得し、笑顔を見せていました。また、会場に設置されたかまくらの中でくつろぐ親子連れやジャンボすべり台を何度も往復し、そりすべりを楽しむ子どもたちで賑わいました。

午後からは、「雪中！すもう大会」が行われ、子どもも大人も雪の土俵で白熱した取組を繰り広げ、最後は「もちまき」でまつりが締めくくられました。



中学生が「DV」について学ぶ

2月15日、増毛中学校の3年生が道徳の授業でDV（ドメスティック・バイオレンス）について学びました。この日は参観日ということもあり、保護者も見学。講師は人権擁護委員の庄司道子さんが務め、DVの特徴や原因についてわかりやすく解説したほか、ビデオを見て学習した後、2人1組になってロールプレイを実践しました。

授業を受けた中学生は、「DVは怖いものだとわかってきました。また、相手を尊重することや自分の意見をしっかりと持つことが大切だと思いました」と感想を述べるなどDVについての知識を深めていました。



健康づくり教室

健康寿命延伸事業



◆◆◆3、4月の各教室は
下記の日程で行います。◆◆◆

◎関節健康トレーニング (☆)

- ・内 容：関節痛などの改善
- ・会 場：保健センター
- ・時 間：10時30分～11時30分
- ・曜 日：火曜日
- ・日にち：3月 12日、19日、26日
4月 2日、9日

◎リズムエクサ (☆☆☆)

- ・内 容：音楽に合わせてエクササイズ
- ・会 場：文化センター
- ・時 間：18時30分～19時30分
- ・曜 日：木曜日
- ・日にち：3月 14日、28日
4月 4日、11日

◎ストレッチヨガ (☆☆)

- ・内 容：ヨガにストレッチ要素を追加
- ・会 場：文化センター
- ・時 間：18時30分～19時30分
- ・曜 日：火曜日
- ・日にち：3月 12日、19日、26日
4月 2日、9日

◎ワークアウト (☆☆☆☆)

- ・内 容：筋力アップを重点的に行う運動
- ・会 場：文化センター
- ・時 間：18時30分～19時30分
- ・曜 日：金曜日
- ・日にち：3月 15日

※種目名の後ろの☆マークは運動強度を表します。(☆が多いほど“つらい”と感じる)

◇参加は無料で、予約は必要ありませんのでお気軽にご参加ください。

【問合せ先】役場町民課保険年金係（電話 53-1113）

在宅高齢者等 配食サービスの利用者募集！

町内にお住まいの65歳以上のひとり暮らしや、高齢者世帯、心身に障がいを持っている等の方を対象として、夕食のおかずの配食サービスを実施しております。

週2回、栄養価や減塩を考えた夕食のおかず4品が一つになったパックを1食400円でご自宅までお届けします。

配達員がお弁当を直接手渡しており、高齢者の安否確認も兼ねての配達としておりますので、高齢者のひとり暮らしを心配されているご家族からの申込みも受け付けております。

▼お届けするおかずの例（2月19日のメニュー）

- ①豚小間肉の
あんかけキャベツ
- ②切干大根と
さつま揚げの煮物
- ③ちくわのいそべ揚げ
- ④信田巻き



※1週間に2回お届けします。（週1回も可）

※おかずのみになります。

※1食400円です。お届けしたときに料金をいただきます。

※町内全域を対象としています。

【申込・問合せ先】

増毛町地域包括支援センター（健康一番館内）

役場福祉厚生課介護保険係（健康一番館内）

電話 53-3111

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費について ～

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆ 自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者（※1）		【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円
1割	一 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※2）	31万円
		区分Ⅰ（※3）	19万円

※1 現役並み所得者の限度額は、平成30年8月以降から変更となります。

※2 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※3 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、増毛町役場 町民課 保険年金係までお申し出ください。

■ 高額介護合算療養費勧奨通知の発送時期について

高額介護合算療養費の勧奨通知は、支給対象となる方に例年1月～2月に発送してありましたが、平成29年度分（計算対象期間：平成29年8月1日～平成30年7月31日）は、3月～4月に発送予定です。

お 問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
電話 011-290-5601

お住まいの市区町村

増毛町役場 町民課 保険年金係
電話 0164-53-1113

軽自動車税・自動車税の 住所変更をお忘れなく!

軽自動車税・自動車税は、4月1日現在の所有（登録）状況に基づき課税される税金です。
引っ越しで住所が変わったとき、車両の所有者が変わったときなどは手続きが必要です。手続き先は次のとおりです。平成31年度の納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

軽自動車（125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車〔その他・農耕用〕、ミニカー、雪上車）

上記以外の軽自動車（軽二輪、軽三輪、軽四輪〔貨物含む〕、小型自動二輪など）

自動車（軽自動車以外）

役場税務課・税務係
（電話 53-1114）

全国軽自動車協会連合会
旭川事務所
（電話 0166-53-7300）
及び
役場税務課・税務係
（電話 53-1114）

北海道運輸局旭川運輸支局
（電話 050-5540-2003）
及び
札幌道税事務所自動車税部
（電話 011-746-1197）

☎ 役場税務課・税務係（電話 53-1114）

消防本部からのお知らせ

石油ストーブの取扱いにご注意を!

電気を使用しないことから、停電時でも使用できるポータブル式の石油ストーブ（以下、石油ストーブ）ですが、清掃をしないまま長年使用していると置台にほこりなどが溜まる場合があります。石油ストーブでは、置台に溜まったほこりなどが原因で起こる『吹き返し現象』によって火事に至る危険性があります。

◆『吹き返し現象』とは？

石油ストーブには、燃料である灯油を燃やすために、空気を取り入れる吸込み口が本体の下面にあり、置台に溜まったほこりなどが吸込み口を塞ぐことで、空気の通り道を悪くします。



吸込み口を塞ぐと空気が入らないため、燃料である灯油は置台に溜まり、吸込み口の目詰まりが改善されると、空気が一気に流れ込むため、炎が勢いよく吹き出し、置台に溜まった灯油へと燃え広がります。この現象を『吹き返し現象』と呼びます。

未然に防止するためにも、置台にほこりなどを溜めないようこまめな清掃を心がけましょう。

【問合せ先】 増毛町消防本部予防課

（電話 53-2175）

試験

平成31年度 予備自衛官補試験

自衛官としての経験がなくとも予備自衛官になれる予備自衛官補募集中。

予備自衛官補は、一般公募で採用された方は3年以内に50日間、技能公募で採用された方は2年以内に10日間の教育訓練を受け、教育訓練終了後予備自衛官になります。

■応募資格

○一般公募

18歳以上34歳未満の者

○技能公募

18歳以上であつて左記の国家免許資格等を有する者
衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設・放射線管理（細部は問合せください）

■応募締切

第1回 4月12日（金）

第2回 9月13日（金）

■試験期日

第1回 4月20日（土）

4月24日（水）のいずれか1日を指定

第2回 10月5日（土）
10月8日（火）のいずれか1日を指定

■試験科目

筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

■自衛隊旭川地方協力本部

留萌地域事務所（電話 4

2-4650）

平成31年度海上保安 学校学生採用試験

海上保安庁職員採用試験

（海上保安学校学生採用試験「特別」をご案内します。

■申込期間

○インターネット

平成31年3月29日（金）

〓 4月5日（金）

○郵送等

平成31年3月29日（金）

〓 4月2日（火）

■試験期日

第1次試験 5月12日（日）

■その他

採用試験、海上保安庁の

業務や海上保安学校の教育

内容などの各種情報は、海上保安学校ホームページをご覧ください。左記までお問合せください。

問合せ先

第一管区海上保安本部
人事課「小樽市」（電話 0134-27-0118）

国家公務員採用試験のお知らせ

- 総合職試験（院卒者・大卒程度）
インターネット申込期間：3月29日（金）～4月8日（月）
 - 一般職試験（大卒程度）
インターネット申込期間：4月5日（金）～4月17日（水）
 - 一般職試験（高卒者・社会人）
インターネット申込期間：6月17日（月）～6月26日（水）
- ☆申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
☆問合せ先 人事院北海道事務局（電話011-241-1248）

募集

老人福祉寮やすらぎ荘 入居者募集

現在、老人福祉寮やすらぎ荘（南永寿町3丁目）には、3名が入居されており、3部屋の空室がありますので入居希望の方がおりましたら左記の担当までご相談ください。

入居条件は、60歳以上の方で、健康状態が良好であり、共同生活に適應できる等の条件があります。居室は個室で、トイレ、お風呂等は共同で使用します。

入居には、健康診断等の提出や入居に対しての審査があります。

■住宅所在地

増毛町南永寿町3丁目2

84番地

■定員

6名（現在3名入居中）

■居室

個室 和室7畳半（押し

入れ収納有り）

■食事

朝、昼、夕 3食付き
入居費
1ヶ月55,200円
（毎月払い）

■その他

夜間は管理人が常駐しておりません。（夜間はアルソックの見守りシステムを使用しております）
入浴は週2回です。（シャワー浴は毎日利用できます）

問合せ先
役場福祉厚生課・介護保険係（健康一番館内）
（電話 53-3111）



居室



お風呂場

町立明和園臨時職員 (介護員・栄養士)

〔介護員〕

■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格

年齢18歳～65歳

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

- ・早出7時30分～16時00分
- ・遅出9時30分～18時00分
- ・夜勤16時15分～翌日9時15分

※勤務形態

- ①フルタイム職員
- 3 交替制の勤務
- ②日勤職員
- 日勤2 交替制の勤務
- ③パート職員

勤務日数や勤務時間を調整した勤務(応相談)

■賃金

フルタイム・日勤職員
資格なし
月額136,700円以上

○有資格者(初任者研修)

月額141,800円以上

○有資格者(初任者研修)

月額141,800円以上

○有資格者(初任者研修)

月額141,800円以上

○有資格者(初任者研修)

月額141,800円以上

○有資格者(介護福祉士)
月額146,500円以上
パート職員

・時給 890円

・日給 6,900円

食事介助パート職員

・時給

950円(初任者研修)

1,050円(介護福祉士)

■手当 各種手当有り

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

〔栄養士〕

■募集人員

管理栄養士又は栄養士
1名

■応募資格

年齢20歳～65歳
《栄養士免許所持者》

■勤務時間

8時45分～17時15分
(土・日・祝祭日は休み)

■賃金

○管理栄養士
月額156,700円以上

○栄養士

月額146,500円以上

※資格・経過年数に応じ前
歴を換算し増額

■手当 各種手当有り

☆勤務年数に応じて就労継続手当を月五千円～二万円支給します。(二年以上継続勤務の場合)

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

■申込方法

左記までお問合せ願います。(郵送可)

申込・問合せ先

増毛町立明和園

(電話 53-1601)

増毛町看護職員

■募集人員

看護職員2名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者

■勤務先

増毛町立市街診療所(有床診療所)又は増毛町立明和園(老人福祉施設)

■試験の方法

面接試験及び健康審査(健康診断書)

■受験手続

次の書類を左記申込先まで提出願います。

①増毛町職員(看護職)採用試験申込書

②健康診断書

③免許証(写)※卒業見込みの方は不要

※①、②は指定様式ですの
で増毛町HPよりダウンロードするか直接役場総務課へ請求願います。

■受付期間

随時募集(欠員補充するまで募集します)

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

■初任給及びその他給与

増毛町職員の給与に関する条例に基づき、給与及び諸手当を支給します。勤務年数に応じて奨励金を支給します。(3年間で最大100万円)

■試験の日時等

後日、本人へ連絡します

■申込・問合せ先

役場総務課・庶務係

(電話 53-1111)

新着本案内

宝島

(第160回直木賞、第9回山田風太郎賞受賞作)

終戦直後の沖縄。固い絆で結ばれた三人の幼なじみは、米軍基地から盗んだ物品を住民に分け与え、英雄視されていた。ところが、メンバーの一人が米兵に追われ行方不明になってしまう。

真藤 順丈 著



園 総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

あま〜いしろくま

柴田 ケイコ 著

今日のおやつは何だろう?ある日、ぼくは思ったんだ。「大好きなおやつの中に入って見たらどんな感じかな?」想像しただけで、よだれが出ちゃう。プリンの中って、柔らかいんだろうな。



増毛町看護職員 (パート職員)

■募集人員
若干名

■応募資格
看護師免許・准看護師免許取得者

■勤務先
増毛町立市街診療所(有床診療所)

■試験の方法
面接試験

■受験手続
次の書類を左記申込先まで提出願います。

①履歴書

②免許証(写)※卒業見込みの方は不要

■受付期間
随時募集(欠員補充するまで募集します)

■採用期日
採用決定後、速やかに採用(応相談)

■賃金
正看護師…
時給1,500円
準看護師…
時給1,200円

■勤務時間
応相談、調整します

■試験の日時等
後日、本人へ連絡します

申込・問合せ先
町立市街診療所
(電話 53-1811)

平成31年度社会教育事業 の新生を募集します

教育委員会では、4月からの社会教育事業について、次のとおり学生などを募集します。

◇暑寒大学生

■入学資格
町内在住の65歳以上の方

■学習内容
月1〜2回程度の学習日があります。講演・実技講座・研修旅行を行います。また、クラブ活動や学生自治会活動では交流会や奉仕活動を行います。

■募集期限
3月29日(金)

■その他
市街地以外の学生のために、登下校時にバスを運行いたします。

◇さくらコミュニティ学級生

■入学資格
町内在住の女性で70歳までの方

■学習内容
月1回の学習日で講演や料理教室のほか研修旅行を行い、主に日常生活に役立つことについて学習します。また、学生による自治会活動では交流会やボランティア活動を行います。

■募集期限
3月29日(金)

■申込・問い合わせ
教育委員会地域学習課・社会教育係(電話 53-2427)

お知らせ

町営住宅空家情報 (2月1日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地
増毛町南暑寒町5丁目

■団地名
南暑寒5丁目団地

■募集戸数
4戸

※全て2LDK
浴槽、給湯設備、照明器具、ホームタンク、TVアンテナ、網戸等はありません。

■住宅料
13,900円

※年間所得により異なります。

■資格要件

- ①町税等の滞納がないこと
- ②収入基準を超えていないこと(所得が月額158,000円以下)
- ③連帯保証人がいること

■申込方法
役場建設課建築係で申込書を受取り、関係書類を添えてお申込みください。

申込・問合せ先
役場建設課・建築係
(電話 53-1115)

＜この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。＞

○全国どこの病院からの処方せんでも
受け付けております。

○お家にお薬余っていませんか?
余っているお薬のご相談もお気軽にどうぞ。

○お薬の数が多くて管理が大変だ……
服用しやすい様にまとめることも出来ます。



調剤薬局

唐木屋ファーマシー

〒077-0214
北海道増毛郡増毛町畠中町5丁目
TEL 0164-53-9000
FAX 0164-53-9090

林地台帳制度が4月からスタートします

平成28年5月の森林法一部改正により創設された林地台帳制度が、4月から運用開始となります。林地台帳は、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを市町村が整備し、公表するものです。

申請により、林地台帳及び地図の閲覧（所有者情報除く）ができます。

また、所有者又は森林経営計画の認定を受けている者は、申し出により、所有者情報を含む情報提供を受けることができます。

なお、林地台帳及び地図は、森林の土地の権利や所有の境界を確定するものではありません。また、森林の土地の売買等に係る証明資料として用いることはできません。

※詳しくは、役場農林水産課・農林係までお問い合わせください。

園役場農林水産課・農林係

(電話 5311117)

暑寒別岳スキー場
《3月のお知らせ》

スキー場の3月の営業についてお知らせします。

なお、今年度の営業は3月10日(日)までとなっております。

■営業時間

・月～金曜日

13時00分～21時00分

・土曜日

10時00分～21時00分

・日曜日

9時30分～17時00分

※平日は、大人もシニアも子供も1日券特割プランとして13時00分から21時00分まで1,000円で滑ることが出来ます。また、第1リフトのみの運行になります。(食堂営業は13時00分から18時00分まで)

※土曜日、日曜日は従来通りの営業です。

園暑寒別岳スキー場

(電話 5313002)

水道水質検査計画のお知らせ

平成31年度の水質検査は左記のとおり実施を計画しております。

なお、水質検査結果及び水質基準等については、上下水道課窓口にて備え付けて閲覧しています。

■対象施設

増毛町上水道・阿分簡易水道・別荘簡易水道・岩老簡易水道・雄冬簡易水道

■検査項目

〈浄水〉

①普通検査(11項目)

全施設(毎月実施・計11回)

②全項目検査(51項目)

全施設(10月)

③消毒副生成物(12項目)

全施設(4月、7月、1月)

④アルミニウム(1項目)

岩老簡易水道(4月、7月、1月)

⑤クリプトスポリジウム等

(2項目)

岩老簡易水道(4月、10月)

⑥全項目(39項目)

〈原水〉

増毛町上水道・別荘簡易水道・雄冬簡易水道・岩老簡易水道(10月)

⑦クリプト指標菌(2項目)

増毛町上水道・別荘簡易水道(10月)

雄冬簡易水道・岩老簡易水道(毎月実施・計12回)

⑧クリプトスポリジウム等(2項目)

増毛町上水道・別荘簡易水道(10月)

雄冬簡易水道・岩老簡易水道(4月、7月、10月、1月)

園役場上下水道課・上水道係

(電話 5311152)

ましけ葬苑からの
お知らせ

ましけ葬苑の使用方法等についてお知らせします。

■使用申請等

火葬場を使用する場合は、役場戸籍係で「死亡届」と「火葬許可申請書」を提出し、「火葬許可証」を発行してもらいます。

火葬場の使用時は、発行された火葬許可証を管理人

にお渡しください。

■使用料

遺体1体(10歳以上) 16,000円

遺体1体(10歳未満) 9,600円

身体の一部その他汚物等 4,800円

※使用者が増毛町の住民でない場合は、1体につき24,000円となります。

園役場町民課・戸籍係

(電話 5311112)

閉店のお知らせ

昭和31年の開店以来、皆様にお世話になりました。

3月31日をもって閉店とさせていただきます。

長い間、誠にありがとうございました。

かねまる南商店 南 冴子

〒077-0214 増毛町畠中町3丁目

TEL: 0164-53-1048

《この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。》

人の動き

2月1日～2月28日届出分
(敬称略)

2月末 人口と世帯

人口 4,245 人 (-6)
男 1,954 人 (-5)
女 2,291 人 (-1)
世帯 2,223 世帯 (-4)
()は前月との増減

強化月間

3月は道税の 滞納整理強化月間

留萌振興局では、月間中、給与・預金等財産の差押えを強化します。

自動車税など道税に未納のある方は、早急に納税してください。



★自動車税など
道税の納税相談は★
留萌振興局税務課・納税係
(電話 42-8418)

■ご厚志ありがとうございます■
◆各自治会等へ(現金) (受付順)

○香典の一部から

・工藤家(信砂) 6区自治会へ

・佐賀 定明さん(阿分) 5区自治会へ

・相馬 節子さん(阿分) 1区自治会・婦人部へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

○ふれあい広場に協賛

・増毛総合技能士会

【4月5日への掲載希望 3月20日(水)まで】

関 役場町民課・町民環境係

(電話 53-1112)



ごみ分別等支援事業 ごみ分別・ごみ出し 困難な方のお手伝いします!

ごみ分別及びごみステーションへのごみ出しが困難な高齢者や障害者等の世帯に対し、居住している自治会員の支援を受け、有償でごみ分別等を行う事業で、ごみ分別等の負担軽減を図ります。

対象者や利用申請方法などの詳細につきましては、役場町民課・町民環境係までお問い合わせください。



関 役場町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

健康・暮らし・環境カレンダー

3/5火	●広報ましけ3月号発行 可燃	22金	●増毛幼稚園閉園式 10:30~ ☆粗大ゴミ申込受付最終日 不燃 か・び
6水	●四種混合・B型肝炎予防接種 13:30~14:00 市街診療所 ペット プラ	23土	●あつふる保育所修了式 9:30~
7木	生	24日	
8金	●親子遊びの広場(雪あそび) 9:30~11:00 あつふる保育所 不燃 か・び	25月	生 粗大
9土	●乳幼児総合健診(個別通知) 健康一番館	26火	●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター 可燃 資源1
10日	●暑寒別岳スキー場今季最終営業日 ●第8回暑寒別岳ジャイアントスラローム大会 10:00~ 暑寒別岳スキー場	27水	●日本脳炎予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット プラ
11月	生	28木	生 資源2
12火	●さくらコミュニティ学級「卒業・修了式」 11:00~ 文化センター 可燃 資源1	29金	不燃 か・び
13水	●増毛中学校卒業式 10:00~ ●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30~14:00 市街診療所 ペット プラ	30土	
14木	生 資源2	31日	
15金	不燃 か・び	4/1月	生
16土	●増毛小学校卒業式 9:30~	2火	可燃
17日	●増毛幼稚園卒園式 10:00~	3水	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 元阿分福祉会館 ペット プラ
18月	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 生 木	4木	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 津田屋自治会館・雄冬生活改善センター 生
19火	可燃	5金	●広報ましけ4月号発行 ●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 健康一番館 不燃 か・び
20水	●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 13:30~14:00 市街診療所 ペット プラ	6土	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 健康一番館 ●増毛小学校入学式 10:00~ ●増毛中学校入学式 13:30~
21木	祝春分の日 生 金属・危険	7日	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 健康一番館 ●北海道知事・道議会議員選挙投票日

家庭ごみの収集日について

マークの見方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。